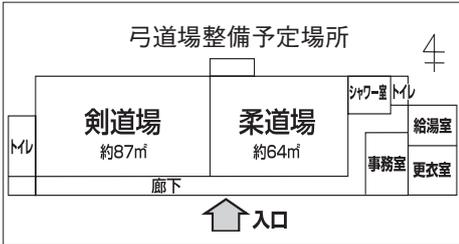


改修を終え春風館道場開設……………	1面
ひとり親家庭向けの雇用対策 ……	2～3面
安全安心メール「まめメール」…	4～5面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・6月の相談日……………	12～13面
6月の休日当番医……………	16面

■春風館道場案内図



■春風館道場の平面図



温水シャワーや更衣室なども整備

武道の殿堂 春風館道場

6月1日

改修を終え本日オープン

予約は利用日の2か月前から

市では、キッコマン(株)の福利厚生施設として使用され、また地域の柔剣道愛好家の交流の場として親しまれてきた春風館道場の存続が、企業として難しいことや市民から道場の存続を求める意見が提出されたことから同社と協議を重ね、柔道や剣道、弓道などの武道の殿堂として活用しようとして、平成20年に寄贈を受けました。建物の趣をできる限り残しながら改修してきましたが、昨年度末に工事が完了し、6月1日から利用を開始します。

春風館道場は、かつてキッコマン株式会社の福利厚生施設として使用され、地元の柔剣道愛好家の交流の場として、多くの人たちに親しまれてきました。しかし、利用数減少などで企

業として春風館道場の存続が難しく、また柔剣道の関係団体からは、道場の存続を求める意見が市に提出されていたことから、市と同社で協議してきました。結果、今後も柔剣道の奨励・振

興の場として活用できることや、「醸造の街・野田」のシンボリックな建築物のひとつであることから、平成20年7月に建物を同社から、また、敷地を茂木國子氏から、寄贈していただきました。

しかし、老朽化などで耐震補強を必要があったため、建物の趣をできる限り残しながら、屋根や基礎などの改修工事を行い、昨年度末に完了したことから、6月1日から開設します。場所は野田376-1で野田市駅から徒歩約10分。利用時間は年末年始を除く毎日9時から21時までで、施設は約87平方メートルの剣道場と約64平方メートルの柔道

場の各1面のほかに、温水が出るシャワーなども設置しています。利用料金は、各面・1時間120円、市民か市内在勤・在学者は80円、さらに利用者の半数以上が中学生以下の場合、半額です。予約は、使用する2か月前から3日前までの13時から17時までに事務室で直接か、電話☎7125-1212で受け付けます。車でお越しの場合、郷土博物館・市民会館の駐車場をご利用ください。

なお、柔道や剣道だけでなく、生涯学習のサークル活動の場としてもご利用いただけます。さらに、弓道場も23年度の設置に向けて、今年度から建物の北側に面した場所に整備する予定です。3人立ち(4間×3.5間)で、的まで28メートルの規模で、夜間でも利用できるように照明を設置します。

【問合せ】社会体育課 ☎7124-17930

市の無料職業紹介所を活用して

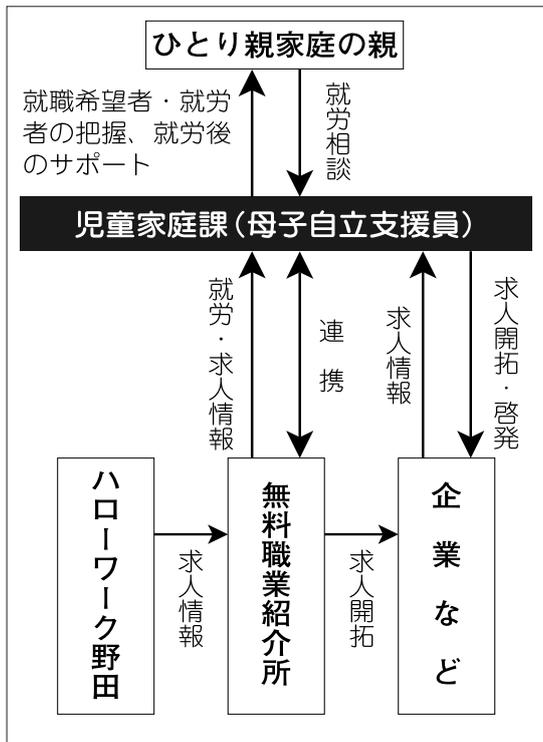
ひとり親家庭向けの

求人情報の開拓や開始

市では、ひとり親家庭を支援するため、平成14年に策定した「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づいて、「母子家庭自立支援教育訓練給付金事業」や、「母子家庭高等技能訓練促進費事業」などに取り組んできました。さらには、多くの方からの要望にお応えし、5月14日から、無料職業紹介所を活用して、ひとり親家庭向けの求人情報の開拓と提供を開始しました。

市では、厳しい生活環境に置かれていたりひとり親家庭の就労や育児などを支援するため、平成14年に「ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、市独自の父子家庭等支援手当の創設

■ひとり親家庭就労支援の関係図



就業相談員と母子自立支援員がともに求人開拓へ

や母子家庭自立支援教育訓練給付金事業などに取り組んできました。

また、資格や技能の取得も支援しようと、母子自立支援プログラム策定事業や、パソコン講座の開催などにも取り組んでいます。

就業支援をさらに強化

しかし、ひとり親家庭の母親からは「時間、曜日の条件に合う仕事がない」、「子どもが小さいことが問題にされた」など、子育てをしながらの就職が困難という意見が多く寄せられました。

そこで、5月14日からは、これまでの障害者に対する就労支援のノウハウをもつ、市役所2

階の「無料職業紹介所」を活用して、母子、父子、寡婦かぶを対象に、それぞれの職業適性にあった職種しゅの求人しゅの開拓と具体的な情報の提供を始めました。

求人開拓から就職後も支援

無料職業紹介所では、ひとり親家庭の雇用を拡大するため、専任の相談員に児童家庭課の母子自立支援員が同行して企業を訪問し、ひとり親家庭の親の受け入れに対し理解を求めていきます。受け入れが可能な企業からは「子どもは何歳か」や「就業経験があるか」、「時間外勤務が可能か」、「祖父母と同居しているか」、「保育所を利用してはいるか」などの具体的な雇用条件を提供していただきます。

企業からの求人情報は、無料職業紹介所で提供し、あらかじめ児童家庭課での相談時に母子自立支援員が聞き取った「子どもが緊急等で休暇が取りやすい」や「緊急時に勤務交代の調整ができる」などの個々の希望や、勤務時間や勤務日数などの就業条件を記入した「求職申込書」を企業側の雇用条件と照らし合わせ、就業に結びつけるとともに、就職後も母子自立支援員が

定期的に職場での状況や仕事上の悩みの相談に応じるなど、継続的な支援を行っていきます。

資格や技能取得なども

市では、ひとり親家庭の支援として、次の就労支援の取り組みも積極的に行っています。

◆就業支援パソコン講習会

ひとり親家庭の母か父、寡婦かぶの方を対象に、就職に有利なパソコンの技能習得を目指した講習会を「野田地域職業訓練センター(中根323-3)」で実施しています。

さらに、昨年の9月からは、昼間も開講しています。



就職に有利な資格や技能を

◆母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立を支援するため、母子自立支援員が、個々の受給者の状況に応じた自立・就業支援のためのプログラムを策定し、ハローワーク

や無料職業紹介所と連携を図り就労に結びつけるため、継続的にきめ細かな支援を行います。

◆**母子家庭自立支援教育訓練給付金**
就職や転職に有利な資格や技能を身につけるために、市が指定する、コンピュータ、語学、オフィス事務などの教育訓練講座を受講した場合に、受講料の20パーセントを支給します。

◆**母子家庭高等技能訓練促進費**
保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、保育士、介護福祉士など、就職や転職の際に有利で、安定した生活が送れる国家資格の取得を目指す、母子家庭の母を支援します。

昨年からは、2年以上修学する方の支援金を増額し、支給期間も全修学期間に拡充しました。

◆**若年者や障害者支援も**
ほかにも、就職を希望する若年者や障害者、事業主への支援も行い、雇用拡大を目指しています。

◆**ジョブカフェのだ**
就業相談員による求人紹介などを行う「ジョブカフェのだ」を、野田地域職業訓練センターで、無料で開催しています。

市では独自に、市内に在住、在学、在勤の35歳未満の方とその親を対象に、毎月1回、就職や転職に関する相談に、専門のカウンセラーが対応しています。

◆**若年者等トライアル雇用奨励金**
市内在住の35歳未満の若年者や障害者を、3か月間、試行的に雇用することで、職場への適性や可能性を見極めるとともに、奨励金を支給することで、事業主が求人の門戸を広げることが期待できます。

◆**児童家庭課へお申し込みください。**
なお、参加には、材料代1人200円が必要で当日会場で集金します。

ひとり親家庭情報交換事業

料理作りを楽しみながら相談なども

ひとり親になったことでの悩みや精神的不安などが少しでも解消できるようにと、市では「ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づき、母子・父子家庭の子どもとその親を対象に、平成20年度から「ひとり親家庭情報交換事業」を実施しています。

今年度も「野田市母子寡婦福祉会」の協力で、市内各地域で「親子ふれあい料理教室（キーキづくり）」を開催しますので、希望者は、各締切日までに電話か直接

児童家庭課へお申し込みください。なお、参加には、材料代1人200円が必要で当日会場で集金します。

開催日	会場	定員	締切
6月27日	関宿中央公民館調理室	各日24人	6月22日
7月11日	北部公民館調理室		7月6日
8月1日	野田公民館調理室		7月27日
9月5日	南部梅郷公民館調理室		8月31日

◆**障害者総合相談・就労支援センター**
市役所1階社会福祉課内に設置し、専門の相談員が独自に収集した雇用情報やハローワークの求人情報を提供するほか、就労を支援する職員も配置し、障害の種別や仕事内容など、具体的な要件を基に事業所と障害者を結びつけ、実習、就職、就職後のサポートまで、日常生活も含めた支援を行っています。



◆**障害者職場実習奨励金**
働く意欲と能力のある障害者の就労を促進し、事業主に障害者雇用の理解を深めていただき、常用雇用を目指すとともに、障害者が就労可能な職場を開拓するものです。

雇用する事業主に対して、各月の賃金の10パーセント、上限1万5千円の奨励金を、1年間交付し雇用の拡大を目指すものです。

◆**緊急雇用対策奨励金**
20年11月以降に解雇された離職者を3か月以上、正規・非正規問わず常用雇用した事業主に対し、月給の10パーセント最高で1万5千円の奨励金を支給します。

当初奨励金の支給期間は21年度まででしたが、依然として厳しい雇用情勢が続いているため、今年度も引き続き実施しています。

◆**就業相談**
就業相談員が、就業(内職)相談、求職、求人のおっせんを市役所2階の職業相談室で、祝日と年末年始を除く、9時から15時までの10時から15時30分まで(正午13時を除く)に実施しています。

◆**雇用促進奨励金**
職場実習として5日以上受け入れた事業主に対し、一人当たり2万円の奨励金を支給します。

◆**問合せ** ひとり親家庭のことは児童家庭課、障害者のことは障害者総合相談・就労支援センター ☎7123-1691・FAX7123-1095、若年者や事業主のことは商工課

◇新規登録

①空メールを送信する

※空メールとは、件名や本文に何も入力せず送信することです。

noda-reg@mlreg.tricorn.net

上記アドレス宛てに空メールを送信すると、折り返し、「登録案内メール」が届きます。

なお、バーコードリーダー機能のある携帯電話で、右のQRコードを読み込むと、アドレスを入力する手間が省けます。



【登録用】QRコード

②情報を選択し、登録完了

「登録案内メール」に記載されたアドレスをクリックすると、登録画面のホームページが開きます。

「防犯情報」「子ども安全情報」「防災情報」「光化学スモッグ情報」「火災情報」の中から欲しい情報を選択し、確認ボタンを押すと登録は完了です。

◇登録内容の変更

https://blue.tricorn.net/noda/pw1.x

①上記アドレスのホームページを開き、メールアドレスを入力すると、折り返し、登録内容を変更するための「ログイン用メール」が届きます。



【変更用】QRコード

②「ログイン用メール」に記載された、変更画面のホームページを開き、新規登録と同様に欲しい情報を選択し直します。

◇登録の削除

noda-del@mlreg.tricorn.net

上記アドレスに空メールを送信すると、登録は削除され、折り返し、「削除完了メール」が届きます。



【削除用】QRコード

※詳細は、野田市ホームページ（携帯版を含む）をご覧ください。
※空メールを送信する方法以外に、野田市ホームページ（携帯版を含む）から、登録手続きを行う方法もあります。

安全安心メール「まめメール」

防犯・防災や子ども安全情報などを

携帯電話に配信



市では、犯罪の未然防止や、万一の災害にも備えるため、より早い情報伝達手段として、携帯電話などの電子メールを活用した安全安心メール「まめメール」を昨年6月に開設しました。犯罪発生状況などの「防犯情報」、不審者情報などの「子ども安全情報」、災害の被害状況などの「防災情報」のほか、「光化学スモッグ情報」「火災情報」もいち早くお知らせしていますので、ご利用ください。

市では、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、万一の災害にも備えるため、さまざまな取り組みを行い、「市民が安心して暮らせる安全なまち」の実現を目指しています。
防犯面では、全市域に防犯組合支部を立ち上げて、地域ぐる

みでパトロールなどを実施していただいています。

また、南部と北部地区には、安全安心ステーション「まめばん」の設置も行ってきました。

防犯面では、総合防災訓練の実施や、自主防災組織の支援、

「洪水ハザードマップ」の作成、

さらに、災害時に実際には一人で逃げられない方を支援する

「災害時要援護者支援計画」も

定め、地域ぐるみで助け合える

体制を整備しています。

5つの情報を配信

平成18年からは、子どもの安全を確保するため、不審者情報

のより早い伝達と共有を目指し、

携帯電話やパソコンを活用した

「子ども安全メール」をはじめ

ました。

また、昨年6月に、「防犯情報」

「防災情報」「光化学スモッグ情報」

「火災情報」の4つの情報を新たに追加して、安全

安心メール「まめメール」をスタートしました。

5月15日現在で、5千598人の

方にご利用いただいています。

1 「防犯情報」をいち早く

防犯情報は、野田警察署から

送られる、市内で起きた犯罪や不審者の出没などの情報です。

原則翌日(市役所開庁日)の8

時30分から17時15分までに配信

しますが、緊急性の高い情報は、

速やかに配信しています。

2 「子ども安全情報」も

市教育委員会が配信する子ども

安全情報は、各学校が保護者

や地域の方から独自に入手した

情報です。

不審者の出没は夕方が多く、

市教育委員会に連絡が入るのが、

事件発生の翌日となるケースが

多いため、配信は、おおむね翌

日(市役所開庁日)の8時30分

から17時15分までとなります。

3 「防災情報」も的確に

気象庁や県から送られる防災

情報を基に、24時間体制で、皆さ

んに配信します。

内容は、地震発生や暴風・大

雨・洪水警報、土砂災害警戒情

報などに伴う、地域の被害発生

状況や交通規制、避難場所の開設

などです。

4 土日・祝日も「光化学スモッグ情報」

県から送られる、「光化学スモッグ注意報や警報の発令・解除」

は、学校や市役所をはじめとする公共施設などでお知らせしていますが、メールでは24時間体制で、土日・祝日も配信しています。

5 24時間体制で「火災情報」

まめメールでは、消防本部の問い合わせ窓口（☎7122-1199）にご連絡をいただくことなく、建物火災情報と鎮火情報をお知らせします。

なお、メールは24時間体制で、おおむね火災発生後、15分から20

分以内に配信しています。

登録は簡単な手続きで

「まめメール」の登録は、携帯電話とパソコンの両方から、簡単にすることができます。

なお、登録は無料ですが、メール送受信や、インターネット閲覧などの通信料は、登録者の負担になりますので、ご了承ください。

メールアドレスを変更したら

メールアドレスを変更した場

合で、「まめメール」を引き続き利用するには、再度、新規登録の手続きが必要です。

登録内容の変更画面では、メールアドレスの変更はできませんので、ご注意ください。

登録や変更などができない場合

メールの登録・変更・削除をするときに、「次の操作に進めない」「確認メールが届かない」といった場合には、入力したメールアドレスが間違っていたり、メールの受信を拒否する設定に

災害に備えての準備などを紹介

「防災ハンドブック」を作成

市では、地震や火災をはじめとする、災害に備えての準備と、発生したときにどうすればよいかを紹介する「野田市防災ハンドブック」を作成しました。

災害に備えて、「非常持ち出し品の一覧表」や「避難場所マップ」、「いざというときの応急手当」など、防災に役立つ情報をイラストを用いてわかりやすく紹介しています。

さらに、地域ぐるみで防災に

取り組むため、特に、災害時に大きな被害を受けやすい高齢者や子ども、障害者など、手助けが必要な方（災害時要援護者）を守るための仕組みなども掲載しています。

地震などの災害は、いつ、どこで起きるかわかりません。被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切です。避難場所や避難経路をあらかじめ確認するなど、ハンドブック



クを参考に家庭での防災に努めてください。

なお、防災ハンドブックは、自治会などを通じて配布しましたが、市役所や関宿支所、各出張所、各公民館でも配布しています。

【問合せ】市民生活課

なっている可能性などが考えられます。

携帯電話のメール設定などをご確認のうえ、ご利用ください。

個人情報を守り

登録情報の管理・メール配信は、他市でも実績のある「トライコーン株式会社」に委託しています。

収集する個人情報はメールア

【携帯版野田市ホームページ】

くらしの便利帳や休日当番医も

市では、総合計画に基づき展開する施策の説明責任を果たすため、平成13年にホームページを開設し、「市政の疑問にお答えします」のコーナーを中心に、くらしの便利帳や休日当番医、施設案内など、市民に密着した情報を掲載してきました。

一方で、世帯普及率が90パーセントを超える、携帯電話を活用した情報提供の重要性も高ま

ドレスのみで、まめメール以外の目的では使用しません。

また、個人情報は「野田市個人情報保護条例」に基づき保護し、第三者に一切の開示・提供を行いません。

【問合せ】防犯情報・防災情報は市民生活課、子ども安全情報は青少年課、光化学スモッグ情報は環境保全課、火災情報は消防署☎7124-0119



【携帯版HP】QRコード
携帯電話の機能のあるQRコードを読み取り、ホームページを開きます。

ってきたことから、市では昨年6月に、携帯電話用ホームページを開設しました。

パソコン版のホームページでアクセス数の多い、休日当番医や施設案内に加え、「まめメール」の登録案内なども掲載しています。なお、閲覧にかかる通信料などは、利用者負担となりますので、ご了承ください。

【携帯版ホームページアドレス】

<http://www.city.nodachiba.jp/k/>

【問合せ】秘書広報課

◆項目一覧

- 休日当番医
- 施設案内
- 避難場所
- 市主催行事
- 予定メール
- まめメールの疑問にお答えします
- 「市政の疑問」の項目一覧

子ども手当の4・5月分は

6月10日に支給

対象は中学3年生まで

次代の社会を担う子どもたちを社会全体で支援していこうと、国が4月からの「子ども手当」の支給を決定したことから、市では4月9日に、対象世帯へ「お知らせと申請書」を郵送しました。子ども手当は、平成22年4月1日現在野田市に住民登録があり、中学3年生までの子どもを養育している方を対象とし、所得制限はなく、子ども一人につき

月額1万3千円です。

5月10日までに申請した方と、申請が不要な方への4・5月分の振り込み日は6月10日で、21年度に児童手当を受給されていた方は、2・3月分の児童手当と一緒に振り込みます。

現況届の提出は6月30日まで

手当の支給には、対象の子どもの養育状況などの確認のため、年



申請などは関係支所や各出張所でも

1回「現況届」の提出が必要です。

対象世帯へは、6月上旬に現況届の用紙を発送しますので、6月30日までに児童家庭課か関係支所、各出張所にご提出ください。現況届の提出がない場合は、受給資格があっても手当が受けられなくなります。なお、4月1日以降、新たに「認定請求書」を提出した方は、現況届の提出は不要です。

手続きが必要な方は申請を

21年度に児童手当を受給していた方で、22年4月1日に中学2、3年生の子どもを養育している方は「額改定認定請求書」を、また、21年度に児童手当を受給していなかった方で、22年4月1日に中学生以下の子どもを養育している方は、「認定請求書」をご提出ください。

各請求書は、9月30日までに、児童家庭課か関係支所、各出

張所に持参いただき、申請が認められた方には、22年4月にさかのぼって、手当を支給します。

年金情報の記載が不要に

なお、子ども手当の認定請求書に「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証

の記号番号」欄がありますが、記載は必要ありませんので、空欄のままご提出ください。

すでに提出いただいている方の記入内容は、市で削除させていただきます。

【問合せ】児童家庭課

生活習慣病を

健康診査で早期発見

市では、メタボリックシンドローム(※)に着目し、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の

早期発見・予防を目的とした「特定健康診査」を実施しています。今年度の実施期間は、7月1

日から10月31日までで、費用は800円、対象は、22年4月1日現在、市の国民健康保険に加入している方で、受診日まで継続して加入している方、年齢は、22年度中に40から75歳になる方です。

また、後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方には、無料の「後期高齢者健康診査」を実施します。

それぞれの対象者には、6月下旬に受診券を送付します。健

診場所は、受診券に記載の市内指定医療機関です。

特定健康診査の結果、生活習慣病の予備群であると判定された方には、10月以降に「特定保健指導」の案内をします。

なお、職場の健康保険などに加入されている方には、各医療保険者が健康診査と保健指導を実施しますので、詳しくは会社などにお問い合わせください。 ※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖や高血圧、脂質異常などの危険因子を複数あわせもち、生活習慣病が引き起こされる確率が高い状態のことです。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188、関係保健センター ☎7198-5011



市役所市民課・収税課窓口

日曜日や夜間も開設



分まで窓口を開設しています。

市では、限られた財源の中で市民サービスの向上を目指すための「行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組んでいます。

特に、市民の皆さんの生活スタイルの多様化などに伴い、平成20年7月からは、市民課窓口業務の時間延長を平日の火・木曜日には、8時30分から17時15

市民課の日曜日と火・木曜日の時間延長時の業務は、住民票の写しだけでなく、戸籍・除籍謄抄本や印鑑登録証明書の交付なども行い、平日の通常業務時間に比べ、混雑もありません。

なお、他市や他機関への照会が必要な転入届など、一部取り扱っていない業務もあります

ので、ご利用される場合は、事前にお問い合わせください。

日曜日に市税などの納付や相談も

また、平日の昼間に市税や国民健康保険税の納付が困難な方や、特別な事情により、納期ごとに納付できない方のため、平日20時までと、日曜日(8時30分～17時15分)に納税相談や市税などの納付場所として、15年から収税課窓口を開設しています。

インターネットで事前申請も

さらに昨年10月からは、イン

■収税課と市民課の日曜日・平日延長時間内取扱業務一覧

課名	業務名	日曜・延長時の業務	
収税課	納税相談	◎	
	固定資産税・都市計画税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付	◎	
	納税証明書の交付	—	
市民課	住民票の写しの交付	○	
	住民票記載事項証明書の交付	○	
	戸籍・除籍謄抄本の交付	○	
	戸籍の附票の写しの交付	○	
	印鑑登録証明書の交付	○	
	印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付	○	
	届出受理証明書の交付	○	
	身分証明書の交付	○	
	届書記載事項証明書の交付	○	
	諸証明書の交付	年金の証明(生存の確認等)	○
		住所証明(軽自動車)	○
		不在住・不在籍証明	○
		改葬許可証明	○
		無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	○
	無料証明(出産育児一時金申請の証明)	○	
	自動車の臨時運行許可証の発行等	○	
	死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行	○	
	火葬場・式場等使用の受付および許可証の発行	○	
	出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・転籍など戸籍に関する届出の受付	※	
	住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付	—	
	住民票の一部の写しの閲覧	—	
	住民基本台帳カードの申請・交付	—	
	住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付	—	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付	—		
公的個人認証に関する電子証明書の交付	—		
外国人登録等の受付	—		
外国人登録原票記載事項証明書の交付	—		

◎=日曜日と平日延長(月～金曜日20時まで)に業務を行うもの
○=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に業務を行うもの
※=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に受付のみを行うもの
—=平日17時15分で業務を終了するもの

■広告の大きさや月額使用料など

広告の種類(大きさ) 単位: ミリメートル	月額使用料
ポスターB2判・縦 (縦728×横515)	7,000円
ポスターB1判・縦 (縦1,030×横728)	10,000円
ポスターB0判・横 (縦1,030×横1,456)	20,000円
ポスターB0判を 超える大きさ	1平方メートルあたり 13,336円

※広告する掲示板などの用意が必要です。

市内外多くの方が利用されている、東武野田線の梅郷駅・清

駅自由通路壁面へ広告を

1か月単位で貸出しも

水公園駅・七光台駅の自由通路を活用し、企業情報や地域のイベントなどを宣伝してもらおうと、市では広告の掲示を募集しています。

1か月単位から利用でき、料金には大きさによって変わるほか、掲示は市の審査のうえ決定しますので、掲示方法や広告内容などは、お問い合わせください。

【問合せ】管理課

■電子申請・届出サービスの申請の種類など

申請・届出の種類	窓口受領	窓口担当課
住民票の写しの交付申請	○	市民課
印鑑登録証明書交付申請	○	
固定資産税関係の証明書交付申請 (評価証明・公課証明・記載事項証明)	○	課税課
市県民税関係の証明書交付申請 (非課税証明・住民税決定証明・所得証明)	○	
納税証明書交付申請(個人)	○	収税課
軽自動車継続検査用の納税証明書交付申請(個人・法人)	○	
固定資産税、軽自動車税、法人市民税の納税証明書交付申請(法人)	○	環境保全課
犬の死亡届出	—	
がん検診登録申込	—	保健センター
妊娠届出	○	
出生通知	—	

※窓口受領に「○」のある申請は、交付物の受領や手数料の納付のため、窓口にお越しいただく必要があります。

これまで、窓口や郵送でしか行なわれてきた申請・届出の一部のサービスを開始しています。

引き続き、自宅や職場などのパソコンから、24時間365日(保守点検日を除く)行うことが出来ます。

なお、利用には、市ホームページから利用者登録手続きが必要となります。

【問合せ】市民課・収税課、電子申請は行政課

紙上公共施設見学会 「総合公園水生植物園」

水生植物園は、昭和63(1988)年に、野田市総合公園敷地内の低湿地を、皆さんの散策や憩いの場として利用していただくため開園しました。

同園の面積は、千365平方メートルで、園内には、例年6月上旬から中旬にかけて50種のシヨウブ約1万5千株やアジサイなどが花を咲かせ、多くの来園者を楽しませてくれます。

また、ケヤキ、コブシ、サクラなど50種類以上の樹木のほか、園路、観察広場、あずまやなどがあり、初夏の散策には絶好の



手話を通して 障害者との交流を

柴崎 諒子さん

手話の普及のために活動する「関宿手話サークル・キャラの会」が、6月で結成30年を迎えました。手話は、聴覚に障害のある方と、手の身振りなどで意思や感情を伝えるひとつの方法です。

「私たちは聴覚障害者を講師に迎えて勉強会を毎週1回開いてきました」と会長の柴崎諒子さんが、「まちなかで聴覚障害者を見かけたら、積極的に手話であいさつしたり、日常の話題で会話ができればいいんですが、最近、『マウス』や『クリック』など

のパソコン用語や『携帯電話』など新しい言葉が増えてきているので、表現手段をどのようにするのか、日々勉強ですね」と話します。

「これまでお世話になった方への感謝を込め、いちいのホールで記念イベントを予定しています。手話を交えた振り付けとギターのコンサートのほか、『ふるさと』の合唱も行います。ぜひお出かけください」と笑顔で話していました。

東宝珠花在住/イベントは6月6日(日)13時から。当日会場へ。



場所です。

なお、同園は、市民の体力づくりやレクリエーションの拠点となつている総合公園の西側に位置します。

周辺には、芝生広場や子ども冒険の森などの施設のほか、体育館や野球場、庭球場、クライ



園内には小川や噴水も(昨年撮影)

ミングウォール、スケートボードパークなどさまざまなスポーツ施設も集まっています。

同園は無料でご利用いただけますが、駐車場の利用は午前8時30分から午後9時まで(公園施設の休館日を除く)です。

トピックス

新緑との競演 色鮮やかに咲き誇る

恒例のつつじまつりが、4月24日から5月5日まで清水公園で開催され、期間中、好天にも恵まれて、約16万4千人もの人出があった。



お茶と琴の演奏を楽しみながら

中でも第2公園南側の展望台は、赤や紫など、色鮮やかなつつじが一面に見渡せるスポットで、多くの人で賑わった。

3日には「野点邦楽演奏会」も行われ、来園者は華やかなひとときを満喫していた。

関根名人ゆかりの地で 羽生名人が防衛に王手

市制施行60周年を記念して、第68期名人戦の第3局が5月6日、7日に市民会館で行われ、羽生善治名人(写真左)が三浦弘行八段を下し3勝とした。



終盤まで手に汗握る大接戦に

櫻のホールでの大盤解説会は立見ができるほど大盛況。なお、郷土博物館では7月5日まで、対局で使用された将棋盤や扇子などを展示している。

※5月19日、福岡での第4局も勝利した羽生名人が名人位を防衛した。

スパイシーチキンのバジルご飯



持田ソムシーさん(花井)

①鶏もも肉を小さく切ってオイスターソースに15分ぐらいつける(塩、コショウを入れても良い)②玉ねぎ、たけのこ、いんげんを小さく切る③スイートバジルの葉を洗って水切りする④にんにくと唐辛子をあらみじん切りする⑤フライパンでサラダ油を熱し④を炒め香りが出たら玉ねぎを入れ透明になるまで炒める⑥⑤に①、たけのこ、いんげんの順に入れ中火で炒める⑦⑥をオイスターソース、薄口しょうゆ、砂糖で味付けし③を混ぜて火を止める⑧ご飯の上に⑦と目玉焼きを乗せたら出来上がり。※タイ料理で、辛いイメージがありますが、辛さは唐辛子で加減できるので、子どもにも好評です。

《材料》4人分:鶏もも肉300g、たまねぎ1個、たけのこ2分の1個、いんげん50g、スイートバジル20枚、にんにく1片、唐辛子2本、オイスターソース大さじ2、薄口しょうゆ大さじ2、砂糖小さじ1、サラダ油大さじ1

なつかしの写真館



写真提供=柴田保代さん(木間ヶ瀬)

自宅の庭で公園の気分

写真は、昭和43(1968)年ごろ、自宅の前で提供者の柴田さんのお子さんが、家庭用のブランコに乗っているものです。末っ子の昌樹さんの誕生のお祝いにと、柴田さんの母が買ってくれたそうですが、近所では目新しい遊び道具だったようで、友だちも乗りに来ていたそうです。「外で洗濯物を干して

いると、子どもたちが庭を走り回るので、目が離せませんでした。でもブランコを買ってからというもの、家事が終わるのを乗りながら待っていました」と柴田さん。「揺られながら気持ち良さそうに寝てしまうこともありました。小さな庭でしたが、公園の気分を味わっているかのように話していました。」

地区社協訪問(6)

中野台地区社会福祉協議会

地域通貨で交流も
中野台地区は、平成4年に前身の「中野台地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会」を設立し、12年に、「中野台地区社会福祉協議会」に組織を改めました。

同社協では、ひとり暮らしのお年寄りを対象に、安否の確認や、悩みごと相談などを行う、「友愛訪問」を行っています。15年からは、同訪問の際に、同年の干支である未年(ひつね)にちなんで名付けた独自の地域通貨「シ



あんなにも和気あいあいとした取りか

また、防犯・防災活動にも力を入れており、毎年、防災訓練やAEDの講習会

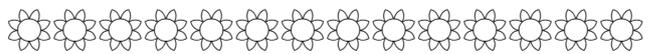
「シープ券」の配布を始めました。「シープ券」は地区内の商店で買い物ができるほか、普段の生活の中で、助けていただいた人へのお礼として利用されるなど、商店の活性化だけでなく、地区内の交流や助け合いにも役立っています。



竹飾りに願いを込めて

も実施しています。さらに、季節感を感じてもらおうと、「水曜サロン」で作った竹飾

りや、七夕まつりの時期に櫻のホールに飾ったり、秋には芋煮会、お正月には飾り花をお年寄り宅に贈るなどの活動を行っていることも特色のひとつです。【問合せ】中野台地区社協・中山 7122-0326



収穫が安定すると価格は350円程度に

今年初の枝豆が「ゆめあぐり野田」にお目見え

全国有数の出荷量を誇る、地元産枝豆の初荷が、5月16日、船形の農産物直売所「ゆめあぐり野田」に到着し、300グラム700円で販売された。天候不順に見舞われ実は小ぶりだが、甘みが強く上々の出来栄えに。今後、7月下旬にかけて出荷のピークを迎える。なお同所では、6月5日と6日、開店2周年の記念イベントで、枝豆の特売も予定している。

ひとりで悩まず

人権擁護委員に相談を



法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、人権に関心をも

つていただけるような啓発活動の実施や、日常生活での困りごとや心配ごとなど、人権問題に関わる相談なども行っています。秘密は固く守られますので、人権擁護委員へ安心してご相談

春の叙勲 危険業務従事者叙勲 受章者

国は、春の叙勲と危険業務従事者叙勲の受章者を発表しました。

市内では次の方々です。

◎春の叙勲

【瑞宝小綬章】

石橋 讓氏(71)元海上自衛隊横須賀造修所長

鈴木 忠榮氏(70)元東京消防庁消防司監

松尾 武昌氏(70)元厚生省社会・援護局保護課長

松村 茂氏(74)元東京区検察庁副検事

宮崎 勝氏(70)元東海電気通信監理局電波監理部長

山下 健氏(71)元陸上自衛

隊中央調査隊長

【旭日双光章】

河井 弘氏(74)元関宿町長

【瑞宝双光章】

田中 成章氏(70)保護司

寺田 和雄氏(74)元野田市消防団団長

【瑞宝单光章】

関塚 實氏(62)元東京地下鉄(株)千住検車区長

◎危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】

稲部 博律氏(72)警察功勞

小山 正司氏(73)消防功勞

寺田 茂氏(70)消防功勞

【瑞宝单光章】

尾形 一美氏(73)警察功勞

野田市人権擁護委員

氏名	連絡先
逆井 甚一郎	☎71988・18005
田中和子	☎71988・1017
金剛寺守	☎71388・0880
高林幸雄	☎71966・1413
高橋澄江	☎71222・7585
遠藤園子	☎71222・4770
白石秀敏	☎71209・4537
上林陽子	☎71224・6448
戸邊 一夫	☎71224・1246

ください。

また、市役所といちいのホールで、毎月、予約制の人権相談を開催しています。

詳しくは、市報1日号12面の「相談日案内」をご覧ください。

「いちいのホール」で人権講演会

市では6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権意識の普及と、あらゆる差別や偏見をなくすために、6月13日(日)の13時30分から15時まで、いちいのホールで「人権擁護委員の日」記念講演会を開催します。今回は、「子どもの人権を考える」をテーマに、佐々木光郎氏(静岡英和学院大学教授・元家庭裁判所調査官)が講演します。当日会場受付で、手話通訳も

【問合せ】人権施策推進課

介護から離れ心身のリフレッシュ

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的とした日帰り研修を7月7日(日)に開催します。

当日は、9時に関宿中央公民館、9時30分に市役所を出発し、「国立歴史民俗博物館」と「佐倉城址公園(いずれも佐倉市)を訪問し、16時から16時30分ごろそ

れぞれの出発地へ帰着予定です。

対象者は、介護保険要介護認定1から5の要介護者を市内在宅で介護している家族(1人の要介護者につき参加者1人)で定員は30人、費用は無料です。

希望者は、6月23日(日)までに印鑑持参で、高齢者福祉課か関宿支所、各出張所へ

【問合せ】高齢者福祉課

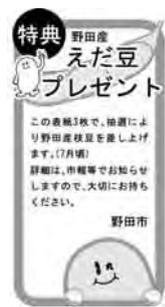
まめバス回数券抽選で枝豆プレゼント

まめバス回数券の表紙を3枚集めた方に、野田産の枝豆(一袋300グラム入り)を抽選で千袋プレゼントします。

希望者は6月15日(必着)までに、回数券の表紙3枚一口(何口でも可)で、住所、氏名、交換場所(市役所・いちいのホール・ゆ

めめぐり野田)を明記し、〒278-8550野田市役所企画調整課へ郵送か直接ご持参ください。

※「ゆめめぐり野田」で交換希望の方は「交換希望日」を明記。結果は全員に通知。当選者は7月4日(日)13時~15時市役所といちいのホールの1階エントランスホールか、7月4日(日)11日(日)の9時30分~18時30分「ゆめめぐり野田」で当選通知と交換。



表紙3枚を1口で

野田市成人式の運営・企画を

平成23年1月10日(日)に、総合公園体育館で開催予定の野田市成人式で、式典の運営や交歓会の企画などを行う実行委員を募

集しています。

対象者は、平成22年4月2日から3年4月1日生まれの方です。

【申込みと問合せ】社会教育課

介護保険料の特別徴収

6・8月の納付額を調整し

支払額を均等に

65歳以上の方の介護保険料の納付方法は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書か口座振替)とがあり、年間保険料額は、本人の前年中の所得状況と世帯の市民税の課税状況をもとに、毎年7月に決定します。

仮徴収として天引きし、7月に決定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた金額を、10・12翌年2月の年金から、本徴収として、天引きすることになります。

しかし、仮徴収額と本徴収額

とで大きな差が生じる場合があることから、6・8月の納付額を調整して、できる限り保険料の支払額が均一になるよう、標準化を行います。

対象者には、6月1日に、仮徴収額の変更通知を発送します。

また、平成22年度の介護保険料額決定通知は、7月中旬に発送する予定です。

【問合せ】高齢者福祉課

市との取引は入札参加申請を

特別徴収の場合、年度当初は年間保険料額が決定しないことから、4・6・8月の保険料は、前年度2月の支払額と同額を、

平成22年度の「入札参加資格申請書」の追加受付を行います。

22年4月1日現在で登録済みの方の申請は不要です。

受付は、6月21日(木)まで、

申請要領や様式などは、市のホームページが管財課窓口で入手できます。

提出は郵送か宅配便で、市内の業者は管財課窓口でも受け付けます。

要領を熟読し、誤りや不足のないようご注意ください。

登録期間は、22年8月1日から23年3月31日までです。

なお、水道関係の入札参加資格申請は、水道部(中根324-67

124-5145)へお問い合わせください。

【問合せ】管財課契約係

みどりのふるさとづくり実行委員会が

内閣総理大臣表彰を受賞

「みどりのふるさとづくり実行委員会(茂木康男会長)」が、4月23日、多年にわたる緑化の普及・啓発活動などが認められ、千代田区の憲政記念館で

「平成22年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

【問合せ】みどりの課



苗木の無料配布活動も

野田市文化祭の参加者募集

〔23年3月〕

平成22年度野田市文化祭の参加者を募集します。参加希望の団体は、必ずお申し込みください。

【日程】作品展示：11月6日(土)

〔8日〕舞台発表：文化会館

〔11月3日〕6日(土)、7日(日)、13日(日)、14日(日)。櫻のホール

〔11月7日(日)、14日(日)〕各種行事：9月

〔申込みと問合せ〕6月25日(金)までに社

会教育課、各

公民館・コミ

ユニティ会館・図書館にある応募

要項を確認し、直接社会教育課へ



作品発表の場としても

各地区で健康づくり料理講習会

地域の皆さんの健康づくりを

お手伝いしている、食生活改善

推進員による料理講習会を各地

区で開催します。

6月12日(土)から7月7日(土)ま

では「おやつ作り」がテーマです。

定員は、保健センターは先着

36人、ほかの会場は先着24人で、

費用は300円、参加にはエプロン

と三角巾、筆記用具が必要です。

【申込みと問合せ】開催日の1

週間前までに、保健センター(母子

保健係 ☎ 7125-1188 へ

飼い主はマナーを守って

6月は、「動物の正しい飼い方推進月間」です。

動物を飼う前には、世話の方

法や、かかりやすい病気などの

特徴を確認するとともに、飼う

ことのできる環境であるかどうか

かも、よくご確認ください。

また、飼い主は、周りに迷惑や

危害を加えることがないように、

犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病

予防注射済票を必ず付け、犬や猫

には排泄場所のしつけを行って

放し飼いはせず、他人の敷地内

は排泄させないなど、適正な管理

としつけを行ってください。

【問合せ】環境保全課

日金に直接申込み。圃同園 ☎ 712212450

募集

◆市営住宅空家入居者 6月1日(火)～15日(火)。募集団地、戸数、入居資格、申込方法などは市報5月15日号とホームページに掲載。圃建築指導課市営住宅係

◆福田公民館で献血 6月12日(日)10時～15時(11時45分～13時を除く)同館で受付。全血圃社会福祉課

◆総合公園水泳場アルバイト 6月30日(火)～9月7日(火)8時30分～18時30分の間の8時間。6月2日(火)～20日(日)に総合公園体育館(☎712511155)で配布の履歴書で、本人が直接申込み。申込

みに面接あり。

◆うめさと子ども館の臨時職員(産休代替) 勤務日は(火)～(木)で8時45分～17時30分の間の7時間30分。要保育士資格か幼稚園・小・中・高校の教員免許。7月から4か月程度勤務できる方。社会保険、有給休暇、通勤手当あり。圃児童家庭課

◆訪問入浴介護事業臨時職員 勤務日は(火)～(木)の3日程度(応相談)で8時30分～17時15分の間の7時間程度。時給千円以上。ホームヘルパー2級以上の資格必要。履歴書と資格証明書を野田市社会福祉協議会へ提出後、面接日を連絡。圃同協議会 ☎712413939

◆野田夏まつり躍り七夕2010の参加者 8月7日(日)、中央コミュニティ会館全日休館

8日(日)開催の①竹飾り②おどりパレードの団体・個人③自主イベント④会場設営・清掃ボランティアなど。申込みは6月18日(金)までに商工課へ

相談・その他

◆食事相談会 6月8日(火)16時～17時花輪保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などに対応。乳幼児のいる方。圃保育課

◆応募書類セミナー 6月24日(日)13時30分～16時野田地域職業訓練センターで。志望動機の表現方法など。39歳までの方。先着20人。申込みは6月7日(日)から商工課かジョブカフェちば ☎(426)84711へ

◆6月14日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館

定期清掃のため。圃野田公民館 ☎712317818

◆中央公民館・総合福祉会館全日休館 6月21日(日)は館内消毒のため。28日(日)(雨天時は7月5日(日))は受水槽清掃のため公民館のみ利用不可。圃中央公民館 ☎712411558、社会福祉協議会 ☎712413939

◆水質検査計画と結果を公表 水道部で定期的を実施する水質検査の計画と結果は水道部窓口と市ホームページで閲覧可。圃水道部 ☎712415146

◆労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新 期間は6月1日(火)～7月12日(日)。圃千葉労働局労働保険徴収課 ☎(221)4317

市税などの納期(6月)

6月30日(火)までの納期の市税などは、次のとおりです。

◆市県民税(普通徴収第1期) なお、納税通知書は、6月14日(日)に発送する予定です。最寄りの金融機関で納めてください。

【問合せ】 収税課収納係

ている方による相談や情報提供。第1～4(火)9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆専門相談 ライフプラン(生きがいなど)。第2・4(火)9時～16時。電話予約(3日前まで)

◆教育相談 青少年センター ☎712518080(○) ばり教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター ☎(9)9時～16時30分(電話・面談・訪問)

◆保育相談 野田幼稚園 ☎712212450。関宿南部幼稚園 ☎719812075

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園 ☎第2・4(火)、関宿南幼稚園 ☎第1・3(火)。いずれも10時～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。圃 ☎10時～16時

◆男女共同参画課(市役所内) ◆女性のための相談 圃5階 ☎第1～4(火)。野田公民館(樺のホール3階) ☎第2(火)。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆社会福祉課(市役所内) ◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで。圃1階 ☎圃 ☎8時30分～17時15分

◆専門相談 圃1階 ☎13時30分～16時：生活療育3日、発達教育(7・21日)、就労者生活(17日)、こころの生活(22日)、生活支援(24日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 圃1階 ☎10時～正午：視覚障害者(1日)、知的障害者(2日)、ろうあ者(15日) / 13時30分～15時30分：聴覚障害者(1日)、身体障害者(2日)、精神障害者(15日)。電話予約

あさ○育成園(☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(火)15時～17時。電話予約(圃)16時～17時

こたま学園(☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(火)15時～17時(希望で第2：4(火)14時～16時に集団療育。電話予約(圃)16時～17時)

法人や団体などが定期的に開催する相談 ◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。総合福祉会館 毎週日曜 ☎第1(圃)13時～16時。圃社会福祉協議会 ☎712413939

◆行政書士無料相談 相続手続や成年後見など。18日(日)13時～16時。樺のホール4階第一集會室。圃千葉県行政書士会東葛支部 ☎712911867

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。8日(火)9時30分～15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会 林 ☎712810061

耳あか

耳あかは、外耳道の皮膚の汗腺の一種から分泌されます。ネバネバの軟性と、カサカサの乾性の耳あかに分けられ、遺伝體質なので気にする必要はありませんが、ネバネバの耳あかは掃除がしにくく厄介です。耳あかはそれほどたまりませんが、耳掃除は2・3週間に一度くらいですが、最近は何回に掃除をする人が増えているようです。

やり過ぎは外耳道の皮膚を傷つける結果になり、外耳道炎や外耳道掻痒症を引き起こし、痛みや痒みで耳あかが貯まっている感覚になり、さらに耳掃除を繰り返す症状を悪化させる悪循環になる事があります。しかし、耳あかが貯まりすぎて、耳垢栓塞の状態になると、難聴や、プールで耳に水が入った時には外耳道炎になったりします。夏になりプールが始まる前には、耳掃除をしておく事をお勧めします。(Y・Y)

◎ファミリー・サポート・センター入会説明会：6月16日(日)10時～正午総合福祉会館で。育児のサポートをした方と受けたい方。事前に野田市ファミリー・サポート・センター ☎712615050 ☎712615051へ

◆田舎化法施行で金融機関からの借り入れの条件変更が行いやすく、住宅ローンの返済でお困りの方や、資金繰りでお困りの中小企業の方は金融機関に相談を。圃財務省千葉財務事務所理財課 ☎(043)2617214

野田・ふるさとめぐり 将門伝説



下総利根大橋付近には将門が桜を植えたといわれる碑も

平将門（～940年）は、今から千年以上前の平安時代中期、下総の猿島郡を本拠とした武将です。

親族の争いから拡大した戦いで、各地の国府を攻め、朝廷からの東国独立を求めた将門は、「将門の乱」で知られる反逆者とされる一方、東国の苦しむ民衆を助けた関東の英雄としても語り継がれています。

「将門伝説」の地

市内にも、将門にまつわる多くの伝承が残っています。

軍の兵を多く見せるために、武者人形を作る土を採ったと伝えられる「武者土」や、追討軍が陣屋を構えて、古い布を張ったという、「古布内」などの地名のほか、木間ヶ瀬地区の香取神社や浅間神社などには、将門が7本の桜を植えたという伝説があります。

伝言版

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

野田市制60周年記念事業

◆なつメロ大会 7月4日(日)10時～17時文化会館で。踊りや全員での合唱も。当日会場受付。

◆同志美津歌謡サークル ☎712513754

講座・教室

◆野田文化講演会 6月5日(土)14時～15時30分興風会館で。津金昌一郎氏(国立がんセンター予防研究部長)による「がんを遠ざける生活習慣」。先着500人。費

用千円(高校生以下500円)。当日会場受付。☎(財)興風会 ☎712212191

◆家庭倫理講演会 6月6日(日)10時～11時40分アミューゼ柏で。「ありがとうの一言が家族を変える」がテーマ。費用千円。申込みは事前に平瀬 ☎7133810980へ

◆関宿総合公園体育館卓球初心者サークル 6月9日～30日の(日)13時30分～15時。全4回。30人(抽選)。20歳以上の方。参加費千500円。運動できる服装とラケ

ット持参。申込みは6月8日(火)までに電話か往復はがきで、住所・氏名・年齢・☎を明記し、1家族1通で〒270-0225平井401関宿総合公園体育館 ☎719818500へ

◆かしこい相続 6月15日(火)18時30分～20時30分アミューゼ柏で。柏税務署資産税課統括官による講演。先着50人。申込みは6月7日(月)から(社)柏青色申告会野田分室事務局 ☎712415691へ

◆寺子屋講座 6月20日(日)13時30分～15時30分市民会館で。古矢勝氏(ちば食育ボランティア)による「元気な『ちば』を創る食育」。先着20人。費用一般500円、高校生以上250円、中学生以下無料。

◆つくしんぼミニコンサート 「レ・プルニエによる女声合唱」 6月11日(金)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。当日会場へ。☎市役所つくしんぼ

◆ゆう&みい ①育児の日：6

イベント

◆つくしんぼミニコンサート

◆レ・プルニエによる女声合唱

◆ゆう&みい ①育児の日：6

◆クラブト飛行機を作って飛ば

申込みは6月5日(土)から(木)野田文化広場 ☎712416851へ

◆新体操体験講座 ①親子新体操：10時～11時。2・3歳の女兒とその親。②リボンを使用したジュニア新体操：16時～18時30分。4歳～小学生の女兒。いずれも6月23日(日)総合公園体育館で。先着20人。参加費500円。申込みは6月5日(土)から又吉 ☎0801112018263へ

◆野田美術会小品展 6月20日(日)～26日(土)9時～17時(最終日は15時まで)興風会館で。3号までの洋画と日本画55点。☎長岡 ☎712513583

◆クラブト飛行機を作って飛ば



「自炊男子」五十嵐豪・著 大和書房

好きなものを自分で作っておいしく食べることこそ自炊の醍醐味。そのための基本テクニクから、応用力抜群のアイデアレシピまで、料理を楽しむための秘訣が満載。自炊デビュー応援の本です。

New Books

北図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきや図書館 ☎7198-4946



「せかいのこんにちは」新井洋行・著 幻冬舎エデュケーション

ワールドスクールの仲間たち全部で12人。国も言葉も違ふけれど、みんなとてもなかよしです。12か国の「おはよう」から「おやすみ」まで、子どもの1日を世界の言葉で紹介したあいさつ絵本です。

月12日(土)10時～11時30分。②おしゃべり会：6月21日(日)10時30分～11時30分。0～3歳の親子。いずれもゆう&みいチャイルド館で。費用50円。当日会場受付。☎(木)ゆう&みい ☎71241367

◆北部将棋同好会・将棋大会 6月13日(日)9時～16時北部公民館で。先着50人。参加費千円(昼食代など)。申込みは6月6日(日)～6月10日(木)に白井 ☎712313008へ

◆野田美術会小品展

◆クラブト飛行機を作って飛ば

そう！ 7月3日(土)14時〜16時
岩木小学校校庭で。小学生以上
(幼児は保護者同伴)。先着20人。
参加費500円。申込みは6月5日(土)
25日(金)に野田子ども劇場 ☎
7124-8419へ

◆野田市民ゴルフ大会 7月26
日(日)、27日(日)パブリックゴルフ
場ひばりコースで。市民のみ。
18ホールストロークプレー(ペリ
ア方式)。参加費4千円。各日280
人(抽選)。申込みは6月11日(金)
消印有効で往復はがき(一人1通
まで)に住所、氏名、性別、
生年月日、プレー希望日(一人1
日のみ)を明記し、〒278-0001
2瀬戸1-1-1野田市パブリッ



白石大晟くん・白石尊輝くん
(21.11.2生・左) (18.5.8生・右)

わんぱく登場

◎のだっこクイズ当選者：5月1日号の正解は「しゅんぶつかんでした。40人の正解者の中から抽選の結果、当選者は浅井裕子様、笹俊雄様、佐藤喜久子様、戸塚洋子様、野田真一郎様(五十音順)です。

クゴルフ場ひばりコース ☎71
38-1112へ

◆のだソフトバレーボール交流
大会 8月8日(日)9時〜18時
宿舎総合公園体育館で。男女混合・
女子・シニアの部。先着66チー
ム。参加費1チーム3千円。申
込みは6月5日(土)〜7月8日(日)
にはがきに住所、氏名、性別を明
記し、〒278-0022山崎1-9
85-15古谷 ☎090-11250-
4676へ

相談・その他

◆野田失語症訓練・相談会 6
月7日(日)13時30分〜15時30分中
央公民館で。失語症の本人とそ

の家族。 圃成瀬 ☎7129-1
655

◆移動暴力相談所 6月9日(日)
10時〜16時東葛飾県民センター
(松戸市)で。弁護士などによる
暴力団に関する相談。当日会場
受付。圃(財)千葉県暴力団追放
県民会議 ☎043(254)8930

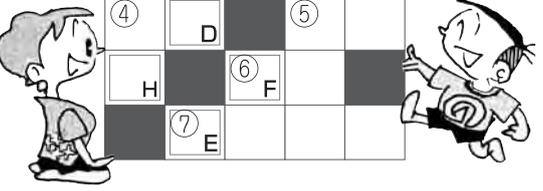
◆年金・労務問題なんでも無料相
談会 毎月第2・4日(日)10時〜15
時千葉県社会保険労務士会東葛
支部事務局(松戸市)で。社会保
険労務士が対応。各日先着8人。
申込みは同事務局 ☎047(345)99
92へ

◆朗読劇の出演者・スタッフ
9月11日(土)に樺のホールで開催



【問題】マス目の中に言葉を埋め、
二重ワクの中の文字をAからH
の順に並べて答えを作ってください。
ヒント⇒今号の2ページ
に答えがあります(出題⇒秘書
広報課・参考⇒大辞林)。
【タテのカギ】
①遠慮がち。控え目。②手塚治虫
作「リボンの」③「アメ横」や西
郷隆盛の銅像といえは？④漢字で
書くと「音叉」。⑤「サバ」。切。
【ヨコのカギ】
①料理や歴史の「家」。④歌や
演技を一人で行うこと。⑤池に落
としたのは金？銀？⑥「真や」新

①		②		B	③	C
			A			G
④		D		⑤		
	H		⑥	F		
		⑦	E			



を音読みで。⑦東武野田線の野田市
駅と蓮河駅の間の駅は？。
【応募方法】官製はがきに6月14日
回必着で、答え(ひらがなでもカタ
カナでも可)、郵便番号、住所、氏
名、年齢、電話番号、市報に対する
ご意見を明記し、〒278-8550
野田市役所秘書広報課「のだっこ
クイズ」係まで。正解者の中から抽
選で5名様に「図書カード」と「千
葉国体グッズ」を進呈いたします。
正解と当選者は7月1日号で発
表します。なお、当選者の方は氏名
を紙面に掲載させていただきます。
ので、ご了承ください。

予定の朗読劇出演者など。高校生
以上。希望者は野田文化研究
会 ☎7124-0760へ

会員募集

◎サークル名(活動内容)・活動予
定日時・活動予定場所・募集対象
(ないものは初心者、若者男女問わ
ず)・会費(月)は月会費、(年)は年会
費、(入)は入会金)・連絡先
※市民サークルの会員募集のコー
ナーですので、営利を目的とした
教室の掲載はお断りしています。

◆ローズクラブ(卓球) 毎月第
1・3日(日)10時〜正午関宿総合公
園体育館で。ほかの卓球サーク
ル未加入の方。月500円。年1千円。

芳賀 ☎7198-5759
◆ダンスサークルウイズ(社交タ
ンス) 毎週(日)19時〜21時南コミ
ュニティ会館で。中級までの方。
月3千500円。斉藤 ☎7138-1
236

◆ゆみこよが(ヨガ) 毎週(日)は
14時15分〜15時45分と19時20分
〜20時50分、毎週(日)は19時20分
〜20時50分、毎週(日)は10時〜11
時30分、いずれも北コミュニティ
会館で。月6千円。川島 ☎080
-6612-2543

◆S.L.ダンスサークル(社交ダン
ス) 毎週(日)19時〜21時北部公民
館で。中級までの方。月2千500円。
佐藤 ☎080-5542-4208



藤村駿佑くん
(19.2.9生・上)
藤村美緒ちゃん
(22.1.3生・下)

わんぱく登場

◎市報のだにお子さんの写真を「わんぱく登場」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報広聴係へ

野田物語

童謡作曲家・山中直治①①

作品や手紙から

直治の時代を読み解く(三)

山中直治は、多くの作詞者の作品に曲をつけていますが、今回は、詩人・市原三郎をご紹介します。

市原は、明治38(1905)年7月千葉市に生まれ、大正10(1921)年4月、千葉師範学校へ入学しますが、同時に山中直治も一緒でした。

どのようなきっかけで2人の交流が始まったかは定かではありませんが、市原は在学中から俳句や童話を創作し、出版社などへ投稿して賞をもらっていたことから、お互いに在学中、創作活動を通じて意気投合したのでしょう。



市原と直治のコンビによる富里小学校の校歌／写真提供＝富里市立富里小学校



直治と同期で千葉師範学校に入学した市原三郎

【参考資料】「市原三郎遺稿集星の花」市原とよ・編

市原と山中が交流していたことは事実で、それは直治の日記で知ることができます。「市原兄の所に泊る。この語らい深し」昭和10年1月3日、「市原兄の所を訪れたり」(同年6月23日)など、いろいろと音楽談義などに花を咲かせていたことでしょう。特に、創作活動に関しては、興味深い記載があります。富里市立富里小学校の校歌を市原が作詞し、直治が作曲した時は「六時すぎ市原君の所に向ひたり。富里校のために校歌作曲をなしこれを指導しに行くこととなせり。気持ちよきは友達なりき」(同年4月6日)とあり、翌日の午後5時に富里から帰宅したことも書かれています。

市原は、卒業後は県内各地の小学校教員として勤めますが、昭和8(1933)年、富里小学校に赴任したことから、同校の校歌を作ったと考えられます。その後も市原は、県内各地の小中学校の校歌や童謡、新住民謡などを作詞し、同48(1973)年には千葉県で開催された国体の「若潮国体音頭」も手がけました。残念ながら、市原が作詞した校歌に直治が曲をつけた作品は、富里小学校の校歌だけです。富里小学校の校歌ですが、「房州小唄」「袖ヶ浦夜曲」「兎の餅つき」「雨だれ電車」「機織虫」など新作民謡や童謡は市原・山中コンビで数多く残し、レコード化されているものもあります。なお、市原は昭和3(1928)年10月、千葉市院内小学校に赴任しますが、その4年後に前号で紹介した斎藤信夫も同小学校に転動したことから、市原の紹介で、山中直治と知り合ったと考えられます。 ※文中敬称略(7月1日号へつづく)

6月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時～22時 (ただし16時～19時は除く)

内科 = 9時～16時 (19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	石井医院(☎7122-2434)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
13日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	鈴木医院(☎7124-5683)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
20日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	野田病院(☎7127-3200)	小張総合病院(☎7124-6666)
27日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	花井クリニック(☎7123-3900)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)

▼歯科診療 = 9時～12時(休日)

▼6月1日の記念日をインターネットで検索したら、19の記念日がヒット。その制定理由は設立日や開設日にちなんだものがほとんどです▼今号では、「人権擁護委員の日」にあわせて人権意識の普及と差別や偏見をなくすための人権講演会の開催をお知らせしています▼市では、記念日とは関わりなく、身近な悩みや心配ごとに対応するため、人権相談をはじめ、法律相談や税務相談など、各種の相談日を行っています▼ご希望の方は、毎月1日号の相談日案内(12・13面参照)をご覧ください。(え)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり